運送委託者の方へお知らせ

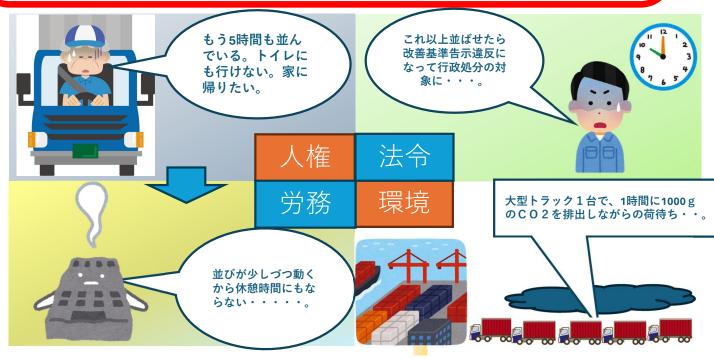
海上コンテナ搬出・搬入時の

並びも荷待ち待機です。



荷待ち待機費用の負担していますか?

• コンテナターミナルやバンプール及び周辺道路での荷待ち 待機費用を明記した運送契約を結び、適正な負担が無ければ 法令違反となる恐れがあります。※下請法・独占禁止法



○ 一般社団法人東京都トラック協会 海上コンテナ専門部会

運送委託者(依頼主)の方へ

輸送事業者から荷待ち待機費用の請求があった場合 は運送委託者から荷主へ、荷主の皆さんは船会社や ターミナル・バンプール運営会社へ請求を行い、エ スカレーションさせるようお願い致します。

輸送事業者の方へ

コンテナ搬出・搬入に発生した荷待ち待機費用 の請求は、直依頼主に行ってください。

- ・荷待ち待機時間を説明できる資料を用意してください。 (チャート紙やGPS情報、東京港ポータルサイト内のリアルタイム所要時間等)
- ・コンテナターミナル等の混雑に起因して必要な場合、高速道路の使用など、時間短縮につながる費用の請求も行ってください。
- ・コンテナターミナル等の混雑解消にむけた輸送計画の協議をお願いします。 (CY CUT日に輸出貨物の搬入が集中、船の入港直後に輸入貨物の搬出が集中し、 混雑が発生しております。)
- ・翌朝着の配送のために、前日夕方に搬出する車両によるコンテナターミナル等の 混雑が発生しています。オフピーク配送(午前搬出、午後の配送)等を盛り込ん だ輸送計画の推進を協議してください。
 - ※コンテナターミナル等=コンテナターミナルやバンプール及び周辺道路。